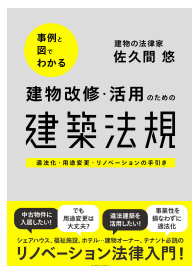


既存不適格建築物の扱い方

～法文解説とその応用事例～



佐久間 悠

1977年神戸市生まれ。一級建築士。京都工芸繊維大学大学院修了。株式会社建築再構企画代表取締役。「建築物の法律家」として違法建築、既存不適格の適法改修に高い専門性を有する。

<https://kenchiku-saikou-kikaku.com>

- 受賞
第2回「これからの建築士賞」(2016年)
- 著書
『知っておきたい!最新 図解 建築基準法と消防法のしくみ』(監修、三修社、2016年)
『事例と図でわかる 建物改修・活用のための建築法規』(学芸出版社、2018年)

「既存ストック活用」が謳われて久しいですが、建築基準法の既存不適格に関する条文は、非常に難解で、何を言っているのかさっぱり分からないという方も多いと思います。今回のセミナーの前半では、行政の担当者も勘違いしていることの多い、既存不適格に関する条文、および用途変更に関する条文を詳しく解説します。後半では具体的な事例を参照しながら、これらの条文をどう解釈し、設計に反映させていくかを解説していきます。

法に縛られるのではなく、法を最大限有効活用するためのノウハウをご紹介できればと思っています。

@東京建築士会 会議室

東京都中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル 5階

2019.7.11 (木)

開始 14:00 終了 17:00

受付 13:30～

■ 参加費

正会員・準会員 : 3,000円

一般 : 5,000円

定員 : 40名 (申込先着順)

- 参加費は当日支払いとなります。

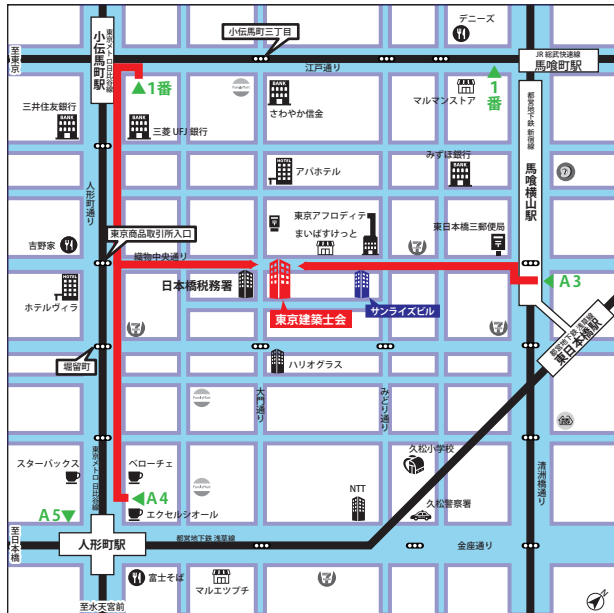
■ 申込方法

建築士会HPまたは下記URL・QRコードより申込フォームにアクセス頂き必須事項を入力の上お申し込みください。



<https://goo.gl/forms/wKWNJeMqTIAC7R1D2>

- tokyokenchikushikai.or.jp のメールを受信できるようにお願いします。
- 法令集を持参ください。



- ◆ 東京メトロ — 日比谷線「人形町駅」A4出口 / 徒歩5分
日比谷線「小伝馬町駅」1番出口 / 徒歩4分
- ◆ 都営地下鉄 — 浅草線「人形町駅」A4出口 / 徒歩5分
新宿線「馬喰横山駅」A3出口 / 徒歩5分
- ◆ J R — 総武本線「馬喰町駅」1番出口 / 徒歩8分

【問い合わせ】一般社団法人 東京建築士会 事務局担当：笠木 TEL:03-3527-3100

【主催】一般社団法人 東京建築士会 【企画】青年委員会

【個人情報の取り扱い】

本参加申込書に記載頂いた情報は適切に管理し、本セミナーの運営及び、建築士会が開催するほかのイベント案内・照会の為に利用する場合があります。